

令和4年度 第1回伊丹市環境審議会専門委員会 議事録

日時：令和4年10月20日（木）10時00分～

場所：伊丹市総合教育センター 3階多目的研修室

内 容：（仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書について

出席状況：8名中7名出席

出席者：笠原委員長、菊井副委員長、塚口委員、中野委員、宮川委員、杉本委員、岸本委員

欠席者：田中委員

傍聴者：5名

配布資料

資料1：伊丹市環境審議会専門委員名簿（次第裏面）

資料2：準備書住民意見に対する見解書（第2次）

資料3：令和4年度第1回伊丹市環境審議会での委員意見と事業者回答

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。

- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認

<審議会>

- ・議事録署名委員の指名

会長より、中野委員、宮川委員を選任。

2-1.（仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書について

<事務局>

- ・資料2、3の概要説明

準備書及び要約書の提出から縦覧、住民意見の募集、意見書の件数報告他

<事業者（三菱地所株式会社）>

- ・資料2詳細の説明

2-2. 質疑応答（準備書住民意見に対する見解書（第2次）について）

○委員長

本事業については、①景観、②交通量、③騒音の3点が重要と考える。②、③は発生交通量が重要な因子となるが、概要書では触れておらず、委員からの質問により250台～300台/日と回答があった。しかし、準備書では大幅に増加している。本内容は本準備書の審議内にて審議を進めていくべきである。

→事業者

概要書に発生交通量の記載がない理由は、種々の環境影響評価を実施してきた上で、今まで記載する事例がなかったため。

概要書の審議において、ご意見があり、発生交通量が250台～300台と想定結果を提示した。準備書では発生交通量、集中交通量の合計として1,140台となっている。入庫出庫を考え、発生交通量の倍となるとなっていることを、まずご了承いただきたい。

発生交通量が増えている理由は、概要書審議の際に「類似施設の実態調査をせよ」という意見をいただいたので、3施設の交通量を調査し直し、その中でも環境への影響が最も厳しい台数を採用したため。

○委員

工事中の工事業者や共用後のテナントに対する交通ルート等の指導について、どういう形で指導し、順守させるのか。また、順守しなかった場合も含め、見解を教えてください。

→事業者

現在計画中にはあるが、テナントへの指導は管理規約に定め、順守事項として契約内容に反映する予定。順守しない場合は管理側からの注意で守らせる。今までは注意で順守しなかったテナントはいなかったなので、同様の運用としたい。

○委員

今まではなかったかもしれないが、今回は別。対応がひどいテナントがいた場合を前提に、契約書に契約解除事項を明記できるのか。

→事業者

契約書には順守事項を記載するので、文面上、守れない場合は契約解除となるが、どれほどの強制力をもって対応するかは社内確認する。

また、地域住民と協定書の締結を考えており、テナントとの問題があった場合は、協定書の締結をもって対応したい。

○委員

渋滞への懸念があるため、交通の妨げとなるような所へ停車しない等、協定書に記載頂きたい。また、三菱地所の約束事については、どういった方策をもって順守するのか。

→事業者

施設整備については、開発の過程で対応し、地域への配慮については協定書等をもって担保したい。

○委員

これだけ住民意見が多いことから災害時などに、住民はもちろん、伊丹市にとってもメリットとなることを検討してほしい。

例1) 猪名川町 プロロジス猪名川

防災に関する基本協定を締結し、防災品の備蓄、非常用電源の設置、災害用ヘリポート等を整備。

例2) 大阪府和泉市 大栄環境㈱

災害ゴミの一時仮置き場として無償で受け入れるといったことを協定で取り決めていたため、2018年の台風の際、大いに助かったとのこと。

環境影響評価の中でも、環境保全措置に地球環境という項目もあるため、住民の安全安心につながることも検討してほしい。

→事業者

まだ計画中のことが多く、具体的に何が出来ると言うのは難しいが、頂いた意見について検討させていただく。

○委員

基準をクリアしているから良いという見解が目立つ。基準をクリアするのは当然なので、ベストを尽くしてほしい。

騒音・振動・低周波音については、発生源との普段からのコミュニケーションによって反応が異なると思われるため、周辺住民が安心するような、具体的な対策を早く提示すべきである。また、住民説明会は終了したが、周辺住民の不安解消については、今後どのように対応・配慮していくのか。

→事業者

現在も、窓口として会社を設け、そこに意見を集約し、回答している。工事施工中の窓口については、施工業者が決まり次第、報告していく。供用後が最も重要と考えるので、三菱地所が窓口となることで、直接意見を確認し対応していきたい。

○委員

周辺住民の方の意見を吸い上げ、計画に反映できるよう、対応をお願いしたい。

○委員長

交通量は非常に重要な因子であり、通勤時間帯などの交通量が多い時間帯には、バス停に近接する計画地の出入口から約10台以上/時間が通過するが、近接するバス停と出入口の位置が分かる資料がない。また、ガードマンの設置について、準備書及び見解書には一切記載がない。通勤・通学時間帯といったピーク時だけでも良いので、ガードマンの設置を検討いただきたい。

○委員

3点お伝えしたい。

- ① 皆（周辺住民など）の同意が得られ、双方にメリットのあるプレゼンでなければならない。
- ② 事業計画遂行のため、十分な体制をもって準備をお願いしたい。
- ③ 交通量について、混雑度を評価する手法として交差点における需要率があり、交通量のピーク時での算定が必要である。その算定された数値を用いて、住民の方へ丁寧に説明してほしい。

2-3. 交通ルート変更について説明

<事業者>

- ・敷地を出た後の南側の交通ルートの変更について説明。

○委員長

交通ルート変更について、意見あるか。

→委員

意見なし。

○委員長

ルート変更となった内容で、準備書の修正を進めてほしい。

→事業者

影響があると考えられる「大気」、「騒音」、「振動」について、再計算中なので、資料作成次第、説明の時間をいただけるなら、説明します。

2-4. 質疑応答（分類された環境項目ごとの審議について）

○委員

資料3 No.12の供用後窓口について持ち帰り検討となっている部分は、次回、回答頂けるのか。

→事業者

供用開始後の窓口について、当社で管理するため、当社で窓口の設置を検討している。

○委員長

以上で、本日の審議内容は終了とする。

[傍聴者退席]

3. その他

<事務局>

- ・今後の専門委員会及び審議会のスケジュール説明。
 - 第2回専門委員会： 11月14～22日
 - 第3回専門委員会： 12月15～23日
 - 第2回環境審議会： 1月16～20日
- ・次回の専門委員会では、分類された環境項目ごとに審議いただきたい。

4. 閉会

以上